

令和5年度第3回小金井市児童館運営審議会

日時：令和6年3月28日（木）午前10時～

場所：上之原会館2階集会室

次 第

1 開会

2 議題

- (1) 令和6年度児童館事業計画について
- (2) 児童館のあり方検討について
- (3) その他

3 閉会

【配布資料】

- ・児童館運営基本方針及び令和6年度事業計画（資料1）
- ・小金井市子ども・子育て支援に関するニーズ調査報告書（中間報告）抜粋（資料2）

小金井市児童館運営基本方針

平成19年4月1日制定

平成31年4月1日一部改定

令和3年4月1日一部改定

令和6年4月1日一部改定

小金井市の児童館は、乳幼児と保護者への支援から、中・高校生世代への居場所作りまで、様々な施策を行っています。

児童館は、子ども一人ひとりが安全な環境の中で遊びを通して仲間との関わりの中で育つ、子どもの健全な成長を願う地域の人たちが手をつないだ地域の子育て、子育て、健全育成の拠点として、「のびゆくこどもプラン 小金井」（小金井市子ども・子育て支援事業計画）、「小金井市子どもの権利に関する条例」、「児童館ガイドライン」（平成30年10月厚生労働省改正）に則し、以下のことを柱として児童館運営基本方針とします。

1 乳幼児の保護者に対する施策の充実

- (1) 「行きたいときに気軽に行ける場を」という強い要望に応え、乳幼児と保護者の居場所としての子育てひろば事業を充実させていく。
- (2) 子育てに関する相談や幅広い対応のため、他機関の協力も得ながら、専門家による相談事業や講習会を行っていく。
- (3) 保護者の主体的な活動を支援し、地域に子育ての輪を広げるために、幼児グループの活動を充実させていく。

2 小学生に対する事業の充実

- (1) 小学生、特に高学年の下校時間、来館時間に合わせた開館時間延長の試行を継続していく。
- (2) 子どもの自主性・創造性を育むために、異年齢同士の協力関係を作るために、小学生のグループ活動を各児童館の独自性を打ち出しながら行っていく。
- (3) 小学生の活動は、子どもの意見を取り入れながら、工作・料理・アウトドア活動など幅広く展開していく。
- (4) 文化・芸術・アウトドア（野外）等、幅広く魅力ある企画を実施するために、地域の人材やボランティアの協力を得る。
- (5) 小学生に対して創作、体力増進、異年齢集団での仲間作り等を主旨とした事業を行っていく。
- (6) 合同事業について、四館協力して実施していく。

3 居場所作りを中心とした、中・高校生世代に対する施策の充実

- (1) 中・高校生世代の居場所作りを基本とした夜間開館事業を含めて拡充していく。その中で、施設面を活かしながら、その世代の趣向に応じた事業も開拓していく。
- (2) 中・高校生世代を地域の重要な人材として捉え、日常的なボランティアとしての育成とともに、自主的な活動や社会参画を支援する。

4 相談事業及び子どもの問題に対する地域や関係機関との連携した取組

- (1) 子ども・保護者からの相談に対応できるよう相談事業に力を入れて行く。
- (2) 来館する子ども一人一人に日常的に目を向けて、子どもと信頼関係を築き、子どもまたは保護者とともに問題の解決を図っていく。
- (3) 虐待等の問題に対応するために、子ども家庭支援センターを中心とした市のネットワークの中で他機関と連携していく。
- (4) 地域の人材をボランティア又は講師として活用して幅広い事業を展開し、職員はコーディネーターとして、子どもとの橋渡しを行う。
- (5) 青少年健全育成地区委員会、学校、子供会、民生・児童委員等と今後も関係を強めていく。
- (6) 子育て支援や児童文化活動を行う各種の地域組織と連携していく。
- (7) 施設運営に際し、利用者及び地域の人たちからの意見、要望を取り入れ、また理解を得られるように、話し合う機会を設ける。

5 子どもや利用者の安全を守るための取組

- (1) 児童館施設安全管理及び緊急対応マニュアルを規範として、日常的に危機管理意識を持ち、防災、事故の抑制、不審者の対策にあたる。
- (2) 利用者や児童の参加による、災害・不審者に対応した訓練を実施する。
- (3) 地域の安全という視点で、防災や不審者対策については、必要に応じて地域団体等と連携していく。

令和6年度 小金井市児童館四館合同事業計画

小金井市児童館運営基本方針に基づき、以下のとおり令和6年度の合同事業について、四館協力しながら取り組みます。

1 乳幼児と保護者に対する施策

- (1) 市の子育てひろば事業の各課連携のメンバーとして、学童保育所及び他課と協力していきます。
- (2) 各児童館での子育てひろば事業における、利用者からのニーズの反映と幅広い広報の充実を図るために、定期的に担当者会議を行い、全体的な子育てひろば事業の向上を目指します。

2 小学生から中・高校生世代までを対象とする施策

- (1) 小学生の放課後の実情に合わせ、小学校4年生以上を対象とした開館延長の試行事業を継続します。なお、小学校3年生以下の低学年についても保護者の求めに応じて、開館延長時間での利用を認めます。
- (2) 野外体験や地域の環境保全の働きかけの場として、都立武蔵野公園内を占有して移動児童館事業・わんぱく団等の野外事業を年間10回以上実施します。
- (3) 「小金井市子どもの権利に関する条例」の条項を活かし、主体的に小学生以上の子どもたちが企画・準備からかかわり、一定の期間をかけて大きなイベントを作り上げていきます。なお、子どもたちは当日もスタッフとして運営にかかわります（児童館フェスティバル）。
- (4) 地域の多くの中・高校生世代がボランティアとしてかかわれる機会を作り、またその意見を事業に活かします。
- (5) 中・高校生世代から大人までの幅広いボランティア同士が交流する事業を彼らに意見をもらいながら行います（スポーツ、バーベキュー大会等）。

3 その他

- (1) 各児童館に意見箱を設置し、子どもたちから意見や要望を、所定の用紙に記入し、投函してもらいます。その内容については、回答を館内に貼りだします。
- (2) 各児童館及び合同事業の広報については、これまでどおり市内公立小・中学校への配布、市のホームページへの掲載等で、わかりやすく保護者も含む利用者に伝わるようにします。
- (3) 子どもにかかる社会的問題や新しい法令等を理解し、児童館職員としての資質向上を目指すことを目的として、職員研修会を年2回以上実施します。

令和6年度 本町児童館事業計画

小金井市児童館運営基本方針に基づき、以下のとおり令和6年度事業計画を策定します。

1 乳幼児と保護者に対する事業

- (1) 地域の乳幼児と保護者の居場所作りを中心とした「子育てひろば事業」を、以下のとおり実施します。
 - ① 「ぼかぼかひろば」の名称で、遊戯室を使用し、月曜日・水曜日・金曜日の午前10時から午後2時まで実施します。
 - ② 月曜日は「0～2歳児」、水曜日は「1歳児」、金曜日は「0歳児」と曜日ごとに年齢別の交流会を実施します。
- (2) 子育てひろばでは、食育・健康・生活・読書推進活動・子育てや子どもに関する、様々な講座や相談会を、保護者の意見を取り入れ、地域の人材や市の関係機関の協力を得ながら実施します。
- (3) 父親の地域参加を促すための事業を土曜日に月1回実施します。
- (4) 親子での交流を目的とした保護者が主体的に運営する幼児グループを、2歳児以上を対象に週2回行います。
- (5) 幼稚園児世代が児童館を利用するきっかけを作れるよう、幼稚園児世代対象の事業を実施します。

2 小学生に対する事業

- (1) 自由来館の児童一人ひとりに対して積極的に関わり、信頼関係を築きます。
- (2) 1年生から3年生までの低学年グループを、毎週火曜日と金曜日に分け、それぞれ実施します。
- (3) 4年生以上の高学年グループを、毎週水曜日に実施します。
- (4) 子どもに関わっている自主グループを支援し、行事の企画実施・指導に地域のボランティアの力を取り入れ、幅広い内容の活動を実施します。
- (5) 子どもたちが準備から実施まで関わる四館合同事業を、他の児童館と協力して実施します。
- (6) 夏休みの特別事業としての夏期クラブを、普段子どもたちが体験できない内容で地域のボランティアの協力を得ながら企画実施します。
- (7) 掲示板や意見箱等を活用し、子どもたちの意見を行事に取り入れます。

3 中・高校生世代に対しての施策

- (1) 来館する一人ひとりと信頼関係を構築し、意見や要望または相談に対応できるよう努めます。
- (2) 中・高校生世代のボランティア、職場体験実習を積極的に受け入れます。特に夏期クラブでは事前の企画から参加を募ります。
- (3) 土曜日や開館延長時では活動場所を確保し、居場所づくりを行います。また異年齢の子どもたちと触れ合うことのできる環境を整えます。
- (4) 乳幼児との異世代交流事業として、学校休業日等に子育てひろば事業へのボランティア参加を募ります。
- (5) 中・高校生世代の意見や要望には、ボランティア等の協力を得ながら事業につなげます。また自主的な活動の場を提供します。

- (6) 中・高校生世代対象の夜間事業を学期に1回実施します。

4 相談事業及び子どもの問題に対しての地域や関係機関との連携した取組

- (1) 配慮の必要な子どもについては、問題の解決に向けて支援していきます。また、職員だけでの対応が難しい場合には、保護者やボランティアの協力を得ます。
- (2) 保護者からの子育てに関する軽易な相談や子ども自身からの相談を受けます。深刻な相談については、その後適切な機関とつながるように配慮します。また、その後の支援に努めます。
- (3) 地域の子育てや健全育成に関わる人たちの拠点となるような施設を目指します。特に、大学生・青年ボランティアの子どもとの関わりを深めます。
- (4) 子どもに関係する様々な自主サークル（グループ）を支援し、児童館でその力を発揮する機会を作ります。
- (5) 近隣の学校・子ども家庭支援センター・児童発達支援センター・主任児童委員・青少年健全育成地区委員会等の関係機関とよりよい関係を作ります。また、虐待またはその疑いのあるケースについては、子ども家庭支援センターに通報し、必要に応じて連携します。
- (6) 利用者懇談会を実施し、施設の運営や地域の子どもの問題、安全に対して、利用者のもとより近隣や地域組織の方々からも意見をいただく機会を設けます。
- (7) 子供会等、子どものために活動する地域の大人の組織に対し協力・連携をし、その活動の場の提供を行います。
- (8) 食育については、地域のボランティアや市内の生産者の協力を得て、乳幼児の保護者対象に講座、イベント等を実施します。また、小学生に対しても環境や食材の知識を学べる事業を実施します。

5 子どもや利用者の安全を守るための取組

- (1) 館庭での火の取扱いや騒音には十分な注意をし、近隣の住民の方々から理解を得られるように努めます。
- (2) 優良防火対象物認定施設として、施設の整備には万全を期します。
- (3) 防災及び不審者対策とした訓練について、学童保育所と合同で3回、乳幼児を対象として館独自で3回、年間で計6回実施します。
- (4) 児童館施設安全管理及び緊急対応マニュアルを規範として、子どもたちの安全を図ります。

令和6年度 本町児童館年間事業予定一覧

幼→乳幼児 小→小学生 中→中学生 高→高校生世代
大→(地域の)大人 表示なし→対象定めず

事業対象	事業名	内 容	実施月・曜日・回数等 (予定)
幼	ぽかぽかひろば	①0～2歳児交流会②1歳児交流会③0歳児交流会 保護者の交流、手遊びや親子遊び、季節行事の実施	①月曜日②水曜日③金曜日 (学校長期休業期間は日にちを限定して実施する)
幼	乳幼児講座	離乳食講習会、幼児食講習会、絵本紹介、ベビータッチセラピー、リトミック、その他様々なテーマで、地域の専門家やボランティアを講師として実施	月1～2回
幼	子育て相談会	健康、食育、その他様々なテーマで専門家を講師に招いて実施	年数回
幼	幼児グループ	保護者が主体的に運営する子育ての共有の場。4月募集、週1回の活動	毎週火・木曜日 (学校長期休業期間は実施しない)
幼	パパとあそぼう	父親同士の交流や子どもとの交流、ベビーフォトアートなど	月1回(土曜日)
幼小	ビックブック	大きな絵本の読み聞かせ、職員による読み聞かせ会	年3回(火・金曜日)
幼小	本町工作道場	幼稚園児世代とその保護者及び小学生対象。職員による工作指導	年6回(土曜日)
小	低学年グループ	小学校1～3年生対象。工作や集団遊び、おやつ作り等を行う。4月に各曜日18名ずつ募集(各学年6名)	毎週火・金曜日 (学校長期休業期間は実施しない)
小	高学年グループ	小学校4年生以上対象。工作や集団遊び、スポーツ、おやつ作り等を行う。4月に20名募集	毎週水曜日(学校長期休業期間は実施しない)
小	子ども会議	高学年グループの時間において、四館合同事業に向けての企画準備などを子どもたちが主体で実施	原則水曜日
小	夏期クラブ	小学生対象の異年齢グループ活動	7月後半(夏休み)の5日間
小	新一年生歓迎会	鑑賞会と児童館の紹介	4月
小	本町アートファクトリー	自主グループ「しもしもとおともだち」の指導による、小学生を対象としたおやつ作り、工作、手芸、裁縫のつどい	年6回(土曜日)
小	スポーツの日	異年齢交流のスポーツ大会、交流試合	年数回(木曜日)
小	本町アート・ラボ	ボランティア指導によるクラフト工作	年数回

事業対象	事業名	内 容	実施月・曜日・回数等 (予定)
小	本町マンガ・ラボ	ボランティア指導によるマンガを中心としたイラストの描き方教室	年数回
小中	本町ダンス・ラボ	ボランティア指導によるダンスレッスン	年数回
小中	本町ゲームショウ	トレーディングカードゲーム対戦・ベイブレード対戦を実施	年数回（木曜日）
小中	ボードゲームの日	職員によるボードゲームの紹介、実施。囲碁、将棋、オセロなどの対局、対戦など	年数回（木曜日）
小中	野外行事	水族館鑑賞、フィールドアスレチック遠足など	年 2 回
小中高	本町卓球教室	職員及びボランティア指導による卓球教室	月 1 回（木曜日）
小中高	本町Tリーグ	トーナメントによる卓球大会	年数回
小中高大	子ども縁日	児童館で活動している小学生から大人までのグループを中心に出店する子ども縁日	年 1 回
幼中高	異世代交流事業	乳幼児のつどいに中・高校生世代が保育ボランティアとして参加し、保育体験や保護者と交流する	学校振替休業日、夏季休業期間
中高	夏期クラブリーダー会	夏期クラブのボランティアリーダーと企画等を決めたり、準備、打ち合わせをする。	年数回
中高	中・高校生世代交流会	中・高校生世代対象夜間クッキング事業	年 3 回
大	利用者懇談会	日常的な利用者、自主グループ、関係団体、近隣住民と児童館や地域での子どもや子育てについて話し合い、意見をもらう。	年 1 回
	ナオセルマン博士の本町おもちゃ病院	おもちゃの病院グループスタッフによる、おもちゃの修理。随時受付	毎月第 3 木曜日

令和6年度 東児童館事業計画

小金井市児童館運営基本方針に基づき、以下のとおり令和6年度の事業計画を策定します。

1 乳幼児と保護者に対する事業

- (1) 常設子育てひろば
 - ① 開館日の月曜日から土曜日の午前9時30分から午後4時まで、職員が常駐し、乳幼児とその保護者を対象とした居場所を設けます。
 - ② 親子同士の交流をサポートし、地域および子育ての情報交換の場とします。
 - ③ 乳幼児の発達に添った遊びや接し方を提案し、子育て中の保護者の話に傾聴するなど、親子に寄り添います。
 - ④ 毎月、手遊びや誕生日会、おはなし会等を行います。
 - ⑤ 食育、健康、趣味等の保護者対象の講座や相談会を実施します。
 - ⑥ 子育て中の父親の交流と育児参加のきっかけの場となる行事を実施します。
- (2) 親子での交流を目的として、子どもの発達に応じた遊びや活動の場と機会の提供を1歳児対象に月1～2回行います。保護者主体での運営を目指し、1年間行います。
- (3) 親子での交流を目的とした、保護者が主体的に運営する幼児グループを、2歳児以上対象として週2回行います。
- (4) 幼児グループの参加者を対象に、子育てに関する講座を年2回実施します。
- (5) 幼稚園世代対象事業として、長期休みに施設開放や遊びの提供等を行います。
- (6) 幼稚園世代を対象に地域のボランティアや自主グループによる行事を行います。

2 小学生に対する事業

- (1) 来館する一人ひとりを尊重し、積極的に関わり、信頼関係を築きます。
- (2) 1年生から3年生までを対象に、低学年グループを火曜日と金曜日に実施します。
- (3) 4年生から6年生までを対象に、高学年グループを水曜日に実施します。
- (4) 子どもたちが準備から実施まで関わる四館合同行事を、他の児童館と協力して実施します。
- (5) 行事の企画実施・指導に、地域のボランティアや自主グループの力を取り入れ、幅広い内容の活動を実施します。
- (6) 近隣の大学や地域団体との連携事業を実施します。
- (7) 乳幼児と小学生の交流事業を実施します。
- (8) スポーツ等で異年齢の子どもが交流できるよう、遊戯室を有効に活用し、行事としても取り入れていきます。
- (9) 夏休みの特別事業を行います。ボランティアの意見などを取り入れながら、充実した内容で実施します。
- (10) 子どもの権利について、掲示板等を活用して子どもに分かりやすく周知を図ります。また、子どもの意見を可能な限り事業に反映させます。

3 中・高校生世代に対しての施策

- (1) 来館するひとりひとりと信頼関係を築き、意見や要望または相談に対応するように努めます。
- (2) 週1回(水曜日)午後8時まで開館し、中・高校生世代の居場所作りを基本とした、中高校生タイム「ふれいすHIGAJI」を実施します。
- (3) 料理教室などの事業を中・高校生世代の意見を取り入れながら、実施します。講座等の実施には、地域のボランティアや専門家の協力を得ます。
- (4) 中・高校生世代が多様な価値観を持ち、自ら企画、実施する行事を館内外で実施します。
- (5) 中・高校生世代が地域のボランティアリーダーとなるように育成を図ります。
- (6) 中・高校生世代と乳幼児の交流事業を、子育てひろばと連携し実施します。

4 相談事業及び子どもの問題に対しての地域や関係機関との連携した取組

- (1) 配慮の必要な子どもについては、その保護者や学校と連絡をとりながら、ほかの子どもと関わられるように支援していきます。また、職員だけでの対応が難しい場合には、状況に応じて保護者やボランティアの協力を得ます。
- (2) 保護者からの子育てに関する軽易な相談や子ども自身からの相談を受けます。深刻な相談については、適切な機関とつながるように配慮します。また、その後の支援に努めます。
- (3) 専門相談として、子育て相談(臨床心理士)、思春期相談(臨床心理士)を毎月1回(3枠)行います。
- (4) 近隣の学校・子ども家庭支援センター・児童発達支援センター・主任児童委員・民生児童委員・スクールソーシャルワーカー・青少年健全育成地区委員会等の関係機関と密接な連携を図ります。また、虐待またはその疑いのあるケースについては、市を通して子ども家庭支援センターに通報し、必要に応じて連携します。
- (5) 子どもに関係する地域団体や自主グループを支援します。
- (6) 施設の運営や地域の子どもの問題、安全に対して、利用者など、地域や地域団体の意見を集約する機会として利用者懇談会を実施します。
- (7) 乳幼児から小学生までを対象に、食育を目的とした、市内の生産者との交流や地域のボランティアの協力による環境に配慮した料理教室を実施します。
- (8) 児童館を利用している子どもたちを中心に東児童館運営会議を開催し、児童館事業の充実化を図ります。
- (9) ホームページ等を活用し、事業の広報を行います。

5 子どもや利用者の安全を守るための取組

- (1) 児童館緊急対応マニュアルを規範として、子どもや利用者の安全を図ります。
- (2) 館庭での火の取扱いや騒音には充分注意し、近隣住民の理解を得られるよう配慮します。
- (3) 学童保育所と合同での防災避難訓練(不審者対応訓練含む)を年3回実施します。また児童館のみの避難訓練を年3回実施します。

令和6年度 東児童館年間事業予定一覧

幼→乳幼児 小→小学生 中→中学生 高→高校生世代
大→(地域の)大人 表示なし→対象定めず

事業対象	事業名	内 容	実施月・曜日・回数等 (予定)
幼	常設子育てひろば	乳幼児と保護者が対象の交流スペース 軽度な相談の対応、誕生日会、読み聞かせ、工作、リサイクル、茶会、出張ひろば等の定例行事や季節行事を自主活動グループの協力も得ながら行う	月曜日から土曜日
幼	子育てひろば講習会	離乳食作り、名札作り、救急法等の講習会、趣味や環境に関する講座、相談会など、地域の専門家やボランティア等に講師を依頼し行う	月1回程度
幼	子育てひろば相談会	健康、食事、その他について、保育園等から専門家を招いて相談会を行う	年3回程度
幼	子育てひろば「おとうさんもいっしょ」	父親の育児参加のきっかけの場として行う	月1回・土曜日
幼小中高	あかちゃんと遊ぼう	小学生と乳幼児、または中・高校生世代と乳幼児の交流事業を行う	年2回程度
幼	1歳児グループ	1歳児を対象に季節の行事を中心に1年間行う 保護者による自主的な運営を目指し、職員がサポートする	月1～2回・火曜日(幼稚園の長期休業期間中は行わない)
幼	幼児グループ	2歳児を対象に2グループで行う 季節の行事を中心とした、保護者による自主的なプログラムの企画・運営を職員がサポートする 参加者対象に講座を行う(年2回)	毎週木・金曜日(幼稚園の長期休業期間中は行わない)
幼	幼児の親子を対象とした手作り教室	幼稚園児世代の親子を対象に手作り教室を行う	年1回程度
幼	おいでよ!3・4・5・6	幼稚園児世代の親子を対象に施設の開放、遊びの提供等を行う	年10日程度(幼稚園等の春、夏、冬の長期休業期間中に2日以上行う)
幼小	わくわくキッズ	幼稚園児世代の親子と小学校低学年を対象にボランティアによる物作り	年4回程度
幼小	おはなし会	ボランティアが行うおはなし会	月1回・木曜日(8月は行わない)
小	低学年グループ	小学校1～3年生対象に工作やスポーツ、おやつ作り等を行う 4月に募集を行う	毎週火曜日、金曜日のどちらかに申込み(学校の長期休業期間中は行わない)
小	高学年グループ	小学校4～6年生対象に1ないし2グループで活動する 子どもの意見を尊重し活動に取り入れながら工作やおやつ作り、スポーツ等を行う 4月に募集を行う	毎週水曜日(学校の長期休業期間中は行わない)
幼小	やってみよう!焼き芋体験	たき火の体験なども含めて焼き芋を行う	年1回・11月
小	子ども会議	四館合同行事を小学生主体に企画、実施させるために行う(一般公募も行う)	随時
小	ひがじクラフト道場	職員の指導による工作	年6回程度
小	料理をしよう(食育講座)	職員による食育を前提とした料理またはおやつ作りの教室 グループ活動に参加していない小学生を対象とする	年2回程度

事業対象	事業名	内 容	実施月・曜日・回数等 (予定)
小	新一年生歓迎会	主に新一年生を対象に児童館の紹介を兼ねたお楽しみ会を行う	年1回・4月
小	館外行事	小学生対象に遠足等を行う	年3回程度
小	ひがじ卓球教室	スポーツ推進委員による卓球教室等を行う	年6回程度
小	夏期クラブ	夏休みに行う特別事業 工作やレクリエーションを行う	年1回
小	ハロウィンパーティー	地域のボランティア団体の協力によって、イベントを通じて留学生と交流を図る	年1回程度
小中高	マンガイラスト教室	近隣大学や地域団体、地域の方の指導によるマンガを中心としたイラストの描き方教室	年6回・土曜日
小中高	おばけ屋敷	小学校高学年以上がおばけ屋敷を企画・運営し、実施する	年1回
	子ども縁日	児童館で活動している小学生及び自主グループや地域の大人とともに縁日を行う	年1回・3月
	ナオセルマン博士のおもちゃ病院	おもちゃ病院グループスタッフによる、おもちゃの修理受付は、随時行う	月1回・第1水曜日（1月・8月は行わない）
小中高	エクストリームけん玉教室	職員がけん玉の技の指導を行う	年6回程度
	ひがじリクエストBOX	児童館利用者からリクエストを受け付け、音楽やダンスを楽しむ	毎週土曜日
中高	ふれいすHIGAJI	職員・ボランティアとの交流を通して、中・高校生世代の居場所作り 地域のボランティアの協力による講座を年に12回程度行う	毎週水曜日 (宿泊事業期間を除く)
中高	夏期クラブリーダー会	①夏期クラブのボランティアリーダーとともに夏期クラブの企画について話し合い、準備を行う ②夏期クラブ終了後、ボランティアリーダーへの慰労を兼ねながら来年へ向けて意見交換を行う	年2回程度
中高	とびだせ！中高生	館外行事を通して、中・高校生世代の交流を図る 内容は中・高校生世代が企画、実施する	年2回程度（ふれいすHIGAJI内で企画に取り組む）
中高	とまるぜ！中高生	宿泊を通して、中・高校生世代の交流を図る 内容は中・高校生世代が企画、実施する	年2回程度（ふれいすHIGAJI内で企画に取り組む）
中高大	専門相談	①子育て相談（臨床心理士） ②思春期相談（臨床心理士）	月1回
大	利用者懇談会	児童館の紹介や地域の子育てに関する情報・意見交換等の懇談会 利用者、自主グループ、関係団体、近隣住民を招いて行う	年1回程度
	東児童館運営会議～ひみつの作戦会議 in ひがじ～	児童館を利用している子どもたちを中心に、児童館事業について話し合いを行う	年3回程度

令和6年度 貫井南児童館事業計画

小金井市児童館運営基本方針に基づき、以下のとおり令和6年度事業計画を策定します。

1 乳幼児と保護者に対する事業

- (1) ボランティア等の協力を得ながら、地域の乳幼児と保護者が交流を図るため「子育てひろば事業」（名称 ぬくぬくひろば）を実施する。
- (2) 子育てひろばは、遊戯室を月曜日、木曜日、金曜日の午前10時から午後1時30分までのフリースペースとします。月・金曜日は「0～2歳児」、木曜日は「0歳児」と曜日ごとに年齢別の交流会を実施します。
- (3) 子育てひろばでは、食育・健康・読書活動等、子育てや子どもに関する相談会や講習会を、保護者の意見を取り入れ、ボランティアや関係機関の協力を得ながら実施します。
- (4) 父親の地域参加を支援するための事業（名称 ヌクイファミリーデー）を毎月1回土曜日に実施します。
- (5) 親子での交流を目的とした、保護者が主体的に運営する幼児グループを2歳児以上として週2回行います。
- (6) 3歳から6歳児（幼稚園児世代）対象として、親子で楽しめる工作・料理等の行事を毎月行います。

2 小学生に対する事業

- (1) 自由来館児の一人ひとりに対して積極的に関わり、信頼関係を築きます。
- (2) 低学年グループ(小学校1年生～3年生)を、火曜日に週1回実施します。
- (3) 高学年グループ(小学校4年生～6年生)を、水曜日に週1回実施します。
- (4) 低学年グループに入っていない小学校1年生～3年生を対象に、月1回程度行事を行います。
- (5) 食育事業に重点を置き、小学生から中・高校生世代までを対象として、料理を中心とした事業を定期的に行います。
- (6) 子どもに関わっている自主的グループを支援し、行事の企画実施・指導に地域のボランティアの力を取り入れ、幅広い内容の活動を実施します。また、公民館併設の利点を活かし、高齢者や地域サークルに協力を仰ぎ、様々な行事を実施します。
- (7) 子どもたちが準備から実施まで関わる四館合同事業を、他の児童館と協力して実施します。
- (8) ハイキング、サイクリング、フィールドアスレチック等の体力増進を目的とした野外事業を年数回実施します。
- (9) 夏休みの特別事業をボランティアの意見を取り入れて企画実施します。
- (10) 自由来館の子どもたちの意見を活かし、異年齢で遊ぶことを目的とした「ヌクイタイム」を実施します。また、掲示板等子どもたちからの意見も事業に反映させます。

3 中・高校生世代に対しての施策

- (1) 来館する一人ひとりと信頼関係を構築し、意見や要望に耳を傾けるように努めます。
- (2) 中・高校生世代のための夜間開館事業「スペース@ヌクイ」を、毎週金曜日午後5時30分から午後8時まで行い、居場所作りを中心とした活動を行います。
- (3) 中・高校生世代を地域のボランティアとして受け入れていきます。
- (4) 中・高校生世代の意見や要望を反映させて、行事や講座等を実施します。
- (5) バンドスタジオを中・高校生世代の音楽活動の場として開放します。また利用促進のために市内の高校生への広報活動を行います。
- (6) 音楽活動、ダンス等での利用の促進、さらに同様の目的で自主的に活動するグループを支援し、その発表の機会を作ります。
- (7) 小学生から中・高校生世代までの交流を図る行事を実施します。

4 相談事業及び子どもの問題に対しての地域や関係機関との連携した取組

- (1) 配慮の必要な子どもについては、問題の解決に向けて支援していきます。また、職員だけでは対応が難しい場合には、保護者やボランティアの協力を得ます。
- (2) 保護者からの子育てに関する軽易な相談や子ども自身からの相談を受けます。深刻な相談については、その後適切な機関とつながるように配慮します。また、その後の支援に努めます。
- (3) 近隣の学校・子ども家庭支援センター・児童発達支援センター・主任児童委員・青少年健全育成地区委員会等の関係機関とよりよい関係を作ります。また、虐待またはその疑いのあるケースについては、子ども家庭支援センターに通報し、必要に応じて連携します。
- (4) 利用者懇談会や地域懇談会を実施し、施設の運営や地域の子どもの問題、安全に対して、利用者はもとより、近隣や地域組織と意見交換する機会を設けます。
- (5) 子ども会、NPO等子どものために活動する地域の大人の組織と連携協力をし、事業に反映させていきます。また、併設の公民館とも連携して事業を行っていきます。
- (6) 食育について、地域のボランティアや市内の生産者の協力を得て、乳幼児の保護者や小学生以上の子どもたちに対して、環境や食材の知識を得られる講座や行事を実施します。

5 子どもや利用者の安全を守るための取組

- (1) 館庭での火の取扱いや騒音には十分な注意をし、近隣の住民から理解を得られるよう努めます。
- (2) 防災及び不審者対策とした訓練について、小学生以上については、地域組織や公民館とも連携して、乳幼児と保護者を対象としては館独自で、それぞれ年3回を目安に行います。
- (3) 児童館施設安全管理及び緊急対応マニュアルを規範として、子どもたちの安全を図ります。

令和6年度 貫井南児童館年間事業予定一覧

幼→乳幼児 小→小学生 中→中学生 高→高校生世代
大→(地域の)大人 表示なし→対象定めず

対象	事業名	内容	実施月・曜日・回数等(予定)
幼	ぬくぬくひろば(子育てひろば)	親子での交流を図るため、①0歳児②0～2歳児対象の年齢別交流会を実施。誕生日会等の行事、手遊びや読み聞かせ等も実施	月・木・金曜日(一部実施しない日もあり)①毎週木曜日②毎週月・金曜日
幼	ヌクイファミリーデー	土曜日の乳幼児のつどいとして実施(子どもの年齢フリー)父親の参加を促す。	毎月1回土曜日午前
幼	幼稚園世代対象水遊び(仮称)	幼稚園世代の子どもたちの遊び場として水遊びを行う。	7月、8月(回数未定)
幼	乳幼児のつどい季節等のイベント	職員やボランティア等の指導による様々なイベント	月1回程度
幼	離乳食相談会	離乳食について、レシピの紹介・調理指導・相談等	年2回
幼	子育て相談会	健康、食事、救命、その他、専門機関を招いての相談会の実施	年数回
幼	誕生日会	毎月1回絵本の読み聞かせやパネルシアターなどを行い、手作りプレゼントを渡す。	毎月
幼	母親向け実技講座	ベビーマッサージ、ベビーヨガ等、親子のコミュニケーション等につながる内容での講座	回数は未定
幼	幼児グループ	2歳児以上の子どもと保護者を対象として行う。保護者が主体的に運営する子育ての共有の場。講演会または講習会を年1回行う。	毎週火曜日と水曜日(学校長期休業期間は行わない)。前年度3月から募集・4月より実施(申込みが5組以下の場合は原則行わない)
幼	あそぼうキッズ	幼稚園児世代対象に、親子で楽しめる工作や季節行事を実施	毎月
幼小	クリスマス会	自主サークルの協力で、幼児～小学生対象にクリスマス会を行う。	12月の土曜日
小	低学年グループ	小学校1～3年生対象。工作等を行う。	毎週火曜日(学校長期休業期間は行わない)。4月から募集、5月から実施
小	高学年グループ	小学校4～6年生対象。子どもたちの意見を活かして工作等の活動を行う。	5月からの毎週水曜日(学校長期休業期間は行わない)。4月から募集実施
小	つくろうデー	低学年グループに参加していない小学校1～3年生対象に、工作等を行う。	年10回程度(木曜日か金曜日)
小	小学生対象講座	小学生を対象に講師、ボランティアを招いて講座を開く(料理、天体観測、科学遊び等)	不定期
小	小学生対象ハイキング	趣味的学習や体力増進を目的とする。高校生以上のボランティアを活用する。	年5回程度

対象	事業名	内容	実施月・曜日・回数等（予定）
小	新1年生歓迎会	小学校新1年生が児童館を利用する機会を設ける。ボランティアの協力を得て行う。	4月
小	夏期クラブ	小学生を対象に、異年齢でのグループ活動によりを基本に工作やレクリエーション活動を内容として、計5日間（1日宿泊）のグループワークを行う。地域のボランティアを活用	7月か8月
小中	目指せナンバー1 ～ぬくいギネスの日～	ギネスのテーマは日常的に来る子どもたちの意見を参考に決める、月間優秀者は児童館たよりなどで表彰する。毎回違う参加者が表彰されるように工夫する。	毎月、月間を通じて行う。
中高	スペース@スクイ	中・高校生世代の居場所、バンド室利用は予約制。児童館行事への中・高校生からの意見収集、講座等も適宜行う。	毎週金曜日午後8時まで開館を延長する
中高	バンド・ドラムスクール	バンド室の利用のPRと音楽を通じた交流を図る。	年数回程度
中高	市民文化祭出演	中・高校生世代のバンド・ダンス等のグループが市民文化祭に出演することで、児童館の中・高校生世代の活動をPRし、活性化につなげる	年1回（会議、リハーサルなどは3回行う）本番は市民まつりに準ずる。
中高	中・高校生世代交流事業行事	中・高校生世代の意見を聞いて、趣味の講座や交流を図る行事を行う。陶芸、料理、野外でのバーベキュー、合宿などを予定	毎月
幼中高	中・高校生対象赤ちゃんボランティア	中・高校生世代をボランティア対象とし、乳幼児やその保護者との交流を図る。	7、8月数回
幼高	児童館ライブ	中・高校生世代のバンドやダンスのグループの演奏、演技披露	年1回
小中高	貫井タイム	小学生～中学生を対象として、その場にいる子どもたちを集めて、彼らの意見を聞きながらみんなでやりたいことで遊ぶ。	毎月1回
	子ども会議	四館合同行事を企画、実施させるために、子ども作戦会議の場に設定する。	月2回程度
	地域等交流行事	将棋、農作業を通じ、高齢者や地域の大人たちと交流を図る。	将棋は毎月、その他は関連団体と連携しながら決定
	ゴーストハンティング	中・高校生世代ボランティアの協力で、児童館周辺でハロウィンに因んだオリエンテーリングを行う。小学生対象	10月土曜日
	児童館えんにち	児童館のグループや小学校～高校生、大人ボランティアによる出店	3月
大	利用者懇談会・地域懇親会	日常的な利用者、自主グループ、関係団体、近隣住民と児童館や地域での子どもや子育てについて話し合い、意見をもらう。	年2回以上
	ナオセルマン博士のおもちゃ病院	おもちゃの病院グループスタッフによる、おもちゃの修理。随時受付	毎月第3水曜日

令和6年度 緑児童館事業計画

小金井市児童館運営基本方針に基づき、以下のとおり令和6年度事業計画を策定します。

1 乳幼児と保護者に対する事業

- (1) 地域の乳幼児と保護者の居場所作りを中心とした「子育てひろば事業」を、以下のとおり実施します。なお、子育てひろば事業の事業名は「ほのぼのサロン」とします。
 - ① 活動室のフリースペース化
学校休業日以外の毎週月曜日から土曜日までの午前10時から午後3時まで（土曜日は午後1時まで）、乳幼児と保護者の優先室とします。
 - ② ひよこ（0歳児）
毎週木曜日に行く、0歳児と保護者の交流の場です。
 - ③ あそぼうよ（1歳児）
毎週水曜日に行く、1歳児と保護者の交流の場です。
 - ④ うさぎ（2歳児以上）
毎週金曜日に行く、2歳児以上と保護者の交流の場です。
- (2) 「地域の子育てをつなげていく」ことを掲げ、地域の人材に子育てひろば事業での講師・保育者・相談者として協力してもらいます。また、子育て中の保護者が交流できるイベントも企画します。
- (3) 子育てひろばでは、食育・健康・図書・生活等、子育てや子どもに関する相談会、講習会を、保護者の意見を取り入れ、ボランティアや関係機関の協力を得ながら実施します。
- (4) 親子での交流を目的とした、保護者が主体的に運営する幼児グループを、2歳児以上を対象に実施します。
- (5) 幼稚園世代の居場所作り、創作活動及び保護者の交流のための事業を行います。
- (6) 保護者の子どものための自主活動を支援します。

2 小学生に対する事業

- (1) 自由来館の児童の一人ひとりに対して積極的に関わり、信頼関係を築きます。
- (2) 1年生から3年生までの低学年グループを、毎週火曜日の「火曜クラブ」と金曜日の「金曜クラブ」に分け、それぞれ実施します。
- (3) 4年生以上の高学年グループを、毎週水曜日に実施します。小学生の多様な趣味趣向に合わせていくために、彼らの意見を取り入れながら行います。
- (4) 行事の企画実施・指導に地域のボランティアの協力を得て、幅広い内容の活動を実施します。
- (5) 子どもたちが準備から実施まで関わる四館合同事業を、他の児童館と協力して実施します。
- (6) 子どもたちのアクティブな冒険心をかきたてる野外事業を行います。
- (7) 夏休みには、普段子どもたちができない内容で、地域ボランティアの協力を得ながら特別事業を企画実施します。
- (8) 意見箱・掲示板等も活用し、子どもたちの意見を行事に取り入れます。また、作画や創作など子どもたちが自由に行うことをサポートします。

3 中・高校生世代に対しての施策

- (1) 来館する一人ひとりと信頼関係を構築し、意見や要望に耳を傾けるように努めます。また、相談にも対応できるようにします。
- (2) 中・高校生世代のボランティアの受入れを積極的に行います。特に「夏期クラブ」では事前の企画から関わってもらうようにします。
- (3) 活動室を中・高校生世代の優先的な居場所とします。
- (4) 中・高校生世代と乳幼児との交流事業を夏休みに実施します。
- (5) 年3回中・高校生世代対象の夜間行事を実施します。
- (6) 中・高校生世代の意見や要望には、ボランティア等の協力を得ながら事業につなげます。また自主的な活動の場を提供します。

4 相談事業及び子どもの問題に対しての地域や関係機関との連携した取組

- (1) 配慮の必要な子どもについては、問題の解決に向けて支援していきます。また、職員だけでの対応が難しい場合には、状況に応じて保護者やボランティアの協力を得ます。
- (2) 保護者からの子育てに関する軽易な相談や子ども自身からの相談を受けます。深刻な相談については、その後適切な機関とつながるように配慮します。また、その後の支援に努めます。
- (3) 地域の子育てや子どもたちに関わる人たちの拠点となり、様々な自主サークル（グループ）が交流も出来るような施設とし、そのための行事も行います。
- (4) 地域の大学生・青年ボランティアと子どもとの関わりを深めます。
- (5) 近隣の学校・子ども家庭支援センター・児童発達支援センター・主任児童委員・青少年健全育成地区委員会等の関係機関とよりよい関係を作ります。また、虐待またはその疑いのあるケースについては、子ども家庭支援センターに通報し、必要に応じて連携します。
- (6) 懇談会を実施し、施設の運営や地域の子どもの問題、安全に対して、利用者だけでなくPTAや放課後子ども教室、子供会等、地域の子どもに係わる組織の人たちとも情報交換を行い、事業の連携や、互いの行事の日程調整等、地域との連携をとる場ともしていきます。
- (7) 子供会等、子どものために活動する地域の大人の組織に対し協力・連携をします。
- (8) 食育について、地域のボランティアや市内の生産者の協力を得て、収穫体験などを実施し、乳幼児保護者対象には、離乳食講座・イベント等を実施します。

5 子どもや利用者の安全を守るための取組

- (1) 館庭での火の取扱いや騒音には十分な注意をし、近隣の住民の方々に理解を得られるように配慮します。
- (2) 優良防火対象物認定施設として、防災への意識を高め、施設の整備には万全を期します。
- (3) 防災及び不審者対策とした訓練について、学童保育所と合同で3回、乳幼児を対象として館独自で3回、年間で計6回実施します。
- (4) 児童館施設安全管理及び緊急対応マニュアルを規範として、子どもたちの安全を図ります。

令和6年度 緑児童館年間事業予定一覧

幼→乳幼児 小→小学生 中→中学生 高→高校生世代
大→(地域の)大人 表示なし→対象定めず

対象	事業名	内容	実施月・曜日・回数等
幼	ほのぼのサロン	親子での交流スペースの確保。乳幼児のつどい(①0歳児ひよこ②1歳児あそぼうよ③2歳児以上うさぎ)の実施。乳幼児のつどいでの誕生日会や読み聞かせ等の定例行事や季節行事の実施	月曜日から土曜日(一部実施しない日もあり)。①は毎週木曜日、②は毎週水曜日、③は毎週金曜日、土曜日は午後1時まで
幼	子育て講習会	離乳食、おやつ、その他様々なテーマで地域のボランティアを講師に実施	毎月1回程度
幼	親子向けコンサート	地域のボランティアの協力で親子向けの音楽イベントを実施する。	年2回
幼	子育て相談会	健康、食事、市の健康課(保健師、歯科衛生士)、その他専門機関を招いての相談会の実施	年数回
幼	アイテム交換	児童館の利用者や地域の人から服等の不用品を提供してもらう。	常設でひろば内に展示する
幼	幼児グループ	2歳児以上のクラスを週1回実施。保護者が主体的に運営する子育ての共有の場。週1回の活動(母親向け講座を1回予定)。	4月からの毎週火曜日(学校長期休業期間は行わない)。
幼	ロビンソンクラブ	幼稚園世代対象に工作等を行う。一部地域ボランティアの協力を得て行う。	5月から毎月1回
小	低学年グループ	小学校1～3年生対象。工作やおやつ作り等を行う。	5月からの毎週火曜日、金曜日のどちらかに申込み(学校長期休業期間は行わない)
小	高学年グループ	小学校4年生以上。工作やおやつ作り等を行う。	5月からの毎週水曜日(学校長期休業期間は行わない)。4月から募集
小	子ども会議	高学年グループの時間において、四館合同事業に向けての企画準備、練習を子どもたちが主体で行う。	月2、3回程度(合同事業に準ずる)
小	なんでもつくろう	小学生を対象とした工作等の活動を行う。地域ボランティアの協力を得て行う。	毎月1回
小	クラフトの日	小学校3年生から6年生を対象として木工や裁縫などの活動をおこなう。地域ボランティアの協力を得て行う。	毎月1回
小中	おやつ作り	ボランティアの指導による、料理やおやつ作りのつどい。小学生対象	隔月1回土曜日
	ナオセルマン博士のおもちゃ病院	おもちゃの病院グループスタッフによる、おもちゃの修理	毎月第2月曜日(祝日の場合は別日)随時受付
幼小	おはなしシアター	サークル「おはなしシアター」による、パネルシアターの上演等	年1回12月
小	新一年生歓迎会	鑑賞会と児童館の紹介、地域ボランティアの協力で実施	4月
小中	野外行事	年数回予定。夏、秋は一般公募、また小学生グループ交流の遠足を予定	6月、9月、3月(時期回数は変更の可能性有り)

対象	事業名	内容	実施月・曜日・回数等
小	夏期クラブ	小学校1～6年生までを対象に、異年齢でのグループ活動を基本に工作やレクリエーション活動を行う。	7月後半（夏休み）の期間
小	食育講座	ボランティアの協力を得て、エコをテーマに料理講習会を行う。また、市内の農生産者の協力で地場野菜を使用し、地産地消についての理解も学習させる。	いちご狩り（5月）、じゃがいも・さつまいも掘り等
小	その他行事	子どもの権利にある子どもの意見表明を意識し、小学生以上の子どもたちの趣味やニーズにあった企画をボランティアの協力の元で実施する。	不定期
	年度末イベント	児童館で活動している小学生から大人までのグループを中心に工作やゲームまたは縁日を行う。	3月
中高	中・高校生世代のフリースペース	中・高校生世代の居場所の確保	通年 ①平日の乳幼児ひろば終了後 午後3時15分から午後5時30分 ②土曜日の乳幼児ひろば終了後 午後1時30分から午後5時30分 ③ひろばや行事開催時以外は開館時間内すべて
中高	中・高校生対象行事	中・高校生が児童館を利用するきっかけとなるよう、ボランティアの協力で行事を行う	夏休み中
中高	ボランティア会議	夏休みのイベントの内容を話し合う	年1回
中高	中・高校生世代夕食会	中・高校生世代対象として夕食作りを行う。	年3回
幼中高	乳幼児とのふれあい企画	中・高校世代と乳幼児との交流事業	8月
大	利用者懇談会	日常的な利用者に児童館での子どもや子育てについて話し合い、意見をもらう。	1回
大	地域懇談会（仮称）	児童館の自主グループ、関係団体と情報交換し、交流を図り、児童館への意見をもらう。	2回

子ども・子育て支援に関するニーズ調査報告(中間報告)抜粋

調査票回収状況

区分	標本数	有効回答数	有効回答率
就学前児童保護者調査	2,000人	1,058通	52.9%
就学児童保護者調査(就学児童調査含む。)	1,500人	651通	43.4%
中学校・高校生年代調査	1,250人	409通	32.7%

就学前児童保護者

Q32 子ども家庭支援センターや児童館のひろば事業を利用しているか

選択肢	件数	%
子ども家庭支援センター	206	19.5%
児童館	162	15.3%
その他の子育てひろば	93	8.8%
利用していない	760	71.8%
無回答	45	4.2%

回答者数

1,059

Q33 子ども家庭支援センターや児童館のひろば事業を利用していないが、今後利用したい、あるいは、利用日を増やしたいと思うか

選択肢	件数	%
利用していないが、今後利用したい	165	15.6%
今後利用日数を増やしたい	84	7.9%
新たに利用したり、利用日数を増やしたいと思わない	692	65.3%
無回答	118	11.1%

回答者数

1,059

Q51 子ども・子育て支援に関して小金井市や地域で充実してほしいこと

選択肢	件数	%
子どもの権利を守るための相談及び救済窓口の充実	51	4.8%
いじめ・虐待等の防止と早期発見	253	23.9%
犯罪等から子どもを守る環境づくり	380	35.9%
子どもの権利が活かされる社会環境づくり	73	6.9%
子どもの意見を尊重し、社会参加できる機会の充実	69	6.5%
子どもの体験活動の支援	316	29.8%
子どもの居場所と交流の場の充実	329	31.1%
経済的負担の軽減	510	48.2%
母子保健事業の充実	51	4.8%
子育てに関する相談・支援、情報提供、学習機会の充実と支援の強化	108	10.2%
子育てしやすい職場環境の実現	200	18.9%
ひとり親家庭の支援	20	1.9%
特別な配慮が必要な子ども(障がい児等)と家庭の支援	79	7.5%
外国籍の子どもと家庭の支援	19	1.8%
子育て、子育てが困難な家庭へのきめ細やかな支援	42	4.0%
子どもが安心して学べる環境づくり	268	25.3%
子どもが地域の一員となるための学習と交流の場づくり	76	7.2%
子育て、子育てしやすい生活環境等の整備	336	31.7%
地域の緑と環境を守る	86	8.1%
地域の子育てネットワークの整備	60	5.7%
誰もが子育てと社会参加できる環境、ワーク・ライフ・バランスの実現	151	14.3%
地域の公共施設の活用	140	13.2%
その他	30	2.8%
無回答	24	2.3%

回答者数

1,059

就学児童保護者

Q18 放課後過ごす場所

選択肢	件数	%
自宅	480	73.4%
祖父母宅や友人・知人宅	100	15.3%
習い事	421	64.4%
児童館	108	16.5%
放課後子ども教室	148	22.6%
学童保育所	183	28.0%
ファミリーサポートセンター	24	3.7%
その他	72	11.0%
無回答	3	0.5%

回答者数

654

Q18 放課後に過ごさせたい場所

選択肢	件数	%
自宅	443	67.7%
祖父母宅や友人・知人宅	92	14.1%
習い事	474	72.5%
児童館	132	20.2%
放課後子ども教室	196	30.0%
学童保育所	144	22.0%
ファミリーサポートセンター	19	2.9%
その他	67	10.2%
無回答	19	2.9%

回答者数

654

Q37 以下のサービス、制度、事業を知っているか

選択肢	件数	%
子ども家庭支援センターの子育て総合相談	381	58.3%
公民館・子ども体験講座	316	48.3%
清里山荘自然体験教室	349	53.4%
児童館わんぱく団、わんぱく号	417	63.8%
図書館職場体験	112	17.1%
図書館子ども向け行事	365	55.8%
はけの森美術館行事	257	39.3%
冒険遊び場事業(プレーパーク)	403	61.6%
児童館	521	79.7%
公民館・図書館	503	76.9%
総合体育館・栗山公園健康運動センター	483	73.9%
遊び場開放(校庭開放)	455	69.6%
市立公園	435	66.5%
無回答	44	6.7%

回答者数

654

Q37 以下のサービス、制度、事業を利用したことがあるか

選択肢	件数	%
子ども家庭支援センターの子育て総合相談	105	16.1%
公民館・子ども体験講座	124	19.0%
清里山荘自然体験教室	33	5.0%
児童館わんぱく団、わんぱく号	202	30.9%
図書館職場体験	12	1.8%
図書館子ども向け行事	130	19.9%
はけの森美術館行事	39	6.0%
冒険遊び場事業(プレーパーク)	229	35.0%
児童館	383	58.6%
公民館・図書館	465	71.1%
総合体育館・栗山公園健康運動センター	372	56.9%
遊び場開放(校庭開放)	285	43.6%
市立公園	427	65.3%
無回答	90	13.8%

回答者数

654

Q37 以下のサービス、制度、事業を利用したことがある場合満足したか

選択肢	件数	%
子ども家庭支援センターの子育て総合相談	68	64.8%
公民館・子ども体験講座	96	77.4%
清里山荘自然体験教室	29	87.9%
児童館わんぱく団、わんぱく号	159	78.7%
図書館職場体験	12	100.0%
図書館子ども向け行事	106	81.5%
はけの森美術館行事	34	87.2%
冒険遊び場事業(プレーパーク)	188	82.1%
児童館	271	70.8%
公民館・図書館	353	75.9%
総合体育館・栗山公園健康運動センター	299	80.4%
遊び場開放(校庭開放)	217	76.1%
市立公園	334	78.2%

Q37 以下のサービス、制度、事業を利用したことがある場合今後も利用したいか

選択肢	件数	%
子ども家庭支援センターの子育て総合相談	51	48.6%
公民館・子ども体験講座	84	67.7%
清里山荘自然体験教室	29	87.9%
児童館わんぱく団、わんぱく号	137	67.8%
図書館職場体験	11	91.7%
図書館子ども向け行事	82	63.1%
はけの森美術館行事	31	79.5%
冒険遊び場事業(プレーパーク)	161	70.3%
児童館	244	63.7%
公民館・図書館	368	79.1%
総合体育館・栗山公園健康運動センター	302	81.2%
遊び場開放(校庭開放)	196	68.8%
市立公園	349	81.7%

Q40 子ども・子育て支援に関して小金井市や地域で充実してほしいこと

選択肢	件数	%
子どもの権利を守るための相談及び救済窓口の充実	38	5.8%
いじめ・虐待等の防止と早期発見	176	26.9%
犯罪等から子どもを守る環境づくり	261	39.9%
子どもの権利が活かされる社会環境づくり	48	7.3%
子どもの意見を尊重し、社会参加できる機会の充実	57	8.7%
子どもの体験活動の支援	181	27.7%
子どもの居場所と交流の場の充実	183	28.0%
経済的負担の軽減	300	45.9%
母子保健事業の充実	18	2.8%
子育てに関する相談・支援、情報提供、学習機会の充実と支援の強化	93	14.2%
子育てしやすい職場環境の実現	107	16.4%
ひとり親家庭の支援	32	4.9%
特別な配慮が必要な子ども(障がい児等)と家庭の支援	70	10.7%
外国籍の子どもと家庭の支援	18	2.8%
子育て、子育てが困難な家庭へのきめ細やかな支援	40	6.1%
子どもが安心して学べる環境づくり	207	31.7%
子どもが地域の一員となるための学習と交流の場づくり	58	8.9%
子育て、子育てしやすい生活環境等の整備	166	25.4%
地域の緑と環境を守る	82	12.5%
地域の子育てネットワークの整備	25	3.8%
誰もが子育てと社会参加できる環境、ワーク・ライフ・バランスの実現	74	11.3%
地域の公共施設の活用	90	13.8%
その他	18	2.8%
無回答	28	4.3%

回答者数

654

小学生

Q3 家や学校以外にここに居たいと感じる居場所があるか

選択肢	件数	%
ある	456	69.7%
ない	169	25.8%
無回答	29	4.4%
回答者数		654

Q4 それほどのような場所ですか

選択肢	件数	%
祖父母・親戚の家や友達の家	312	68.4%
児童クラブや習い事や塾など	166	36.4%
学校の教室以外(保健室、図書室、校内カフェなど)	68	14.9%
公園や自然の中で遊べる場所	245	53.7%
ショッピングセンターやファストフードなどのお店	93	20.4%
図書館や公民館、児童館などの施設	144	31.6%
地域の人が開いている遊びの場所(プレイパークなど)	52	11.4%
無料で勉強を見てくれる場所や、食事や軽食を安く食べることができる場所	44	9.6%
悩みごとの相談にのったり、サポートしてくれる場所	16	3.5%
オンライン空間(SNS、オンラインゲームなど)	74	16.2%
その他	41	9.0%
無回答	0	0.0%
回答者数		456

中学生・高校生年代

Q6 家や学校以外にここに居たいと感じる居場所があるか

選択肢	件数	%
ある	230	56.0%
ない	171	41.6%
無回答	10	2.4%

回答者数

411

Q7 それはどのような場所ですか

選択肢	件数	%
祖父母・親戚の家や友達の家	113	49.1%
児童クラブや習い事や塾など	49	21.3%
学校の教室以外(保健室、図書室、校内カフェなど)	39	17.0%
公園や自然の中で遊べる場所	83	36.1%
ショッピングセンターやファストフードなどのお店	82	35.7%
図書館や公民館、児童館などの施設	48	20.9%
地域の人が開いている遊びの場所(プレイパークなど)	6	2.6%
無料で勉強を見てくれる場所や、食事や軽食を安く食べることができる場所	18	7.8%
悩みごとの相談にのったり、サポートしてくれる場所	6	2.6%
オンライン空間(SNS、オンラインゲームなど)	84	36.5%
その他	17	7.4%
無回答	0	0.0%

回答者数

230

Q9 A 放課後の過ごす場所で一番多いもの

選択肢	件数	%
学校	157	38.2%
自宅	171	41.6%
塾	40	9.7%
グラウンド・スポーツ施設	14	3.4%
公園	1	0.2%
児童館	2	0.5%
図書館・公民館	2	0.5%
バイト先	2	0.5%
その他	4	1.0%
無回答	18	4.4%

回答者数

411

Q9 B 放課後の過ごし方で一番多いもの

選択肢	件数	%
部活	151	36.7%
勉強	91	22.1%
運動	5	1.2%
のんびりしている	59	14.4%
ゲームをしている	27	6.6%
寝ている	6	1.5%
友人と遊んでいる・話している	12	2.9%
テレビをみている・スマホをみている	27	6.6%
働いている	6	1.5%
その他	2	0.5%
無回答	25	6.1%

回答者数

411

Q9 C 休日の過ごす場所で一番多いもの

選択肢	件数	%
学校	47	11.4%
自宅	276	67.2%
塾	23	5.6%
グラウンド・スポーツ施設	17	4.1%
公園	8	1.9%
児童館	1	0.2%
図書館・公民館	3	0.7%
バイト先	5	1.2%
その他	12	2.9%
無回答	19	4.6%

回答者数

411

Q9 D 休日の過ごし方で一番多いもの

選択肢	件数	%
部活	50	12.2%
勉強	74	18.0%
運動	14	3.4%
のんびりしている	132	32.1%
ゲームをしている	44	10.7%
寝ている	8	1.9%
友人と遊んでいる・話している	13	3.2%
テレビをみている・スマホをみている	36	8.8%
働いている	10	2.4%
その他	3	0.7%
無回答	27	6.6%

回答者数

411

Q10 放課後や休日を過ごすのにどのような施設や遊び場が家の近所にあるとうれしいか

選択肢	件数	%
大きな公園や広場	76	18.5%
屋内のスポーツ施設	106	25.8%
屋外のスポーツ施設	66	16.1%
自然と親しめる空間	39	9.5%
本を自由に読める施設	49	11.9%
自習できる施設	114	27.7%
音楽を自由に練習できる施設	48	11.7%
ダンスを練習できる施設	18	4.4%
放課後子ども教室(中学生のみ)	4	1.0%
映画館	161	39.2%
美術館	21	5.1%
体験学習施設	8	1.9%
大型ゲームセンター	85	20.7%
ショッピングセンター	135	32.8%
ライブ、コンサート会場	34	8.3%
音楽スタジオ	14	3.4%
インターネットカフェ	30	7.3%
フリースペース	46	11.2%
障がいのある生徒が集まれる場所	9	2.2%
その他	23	5.6%
特にない	14	3.4%
無回答	8	1.9%

回答者数

411

Q22 悩みごとや困ったことがある場合、次のような相談する場所があることを知っているか

選択肢	件数	%
子ども家庭支援センター	115	28.0%
児童館	112	27.3%
学校	322	78.3%
子どもオンブズパーソン相談室	64	15.6%
小金井市児童発達支援センターきらり	34	8.3%
児童相談所	176	42.8%
いろいろな機関の電話相談	201	48.9%
警視庁少年センター	94	22.9%
その他	5	1.2%
無回答	55	13.4%

回答者数

411

Q28 以下のサービス、制度、事業を知っているか

選択肢	件数	%
子ども家庭支援センターの子育て総合相談	120	29.2%
公民館・子ども体験講座	166	40.4%
清里山荘自然体験教室	206	50.1%
図書館職場体験	77	18.7%
はけの森美術館行事	181	44.0%
児童館・ボランティア活動	229	55.7%
冒険遊び場事業(プレーパーク)	146	35.5%
児童館(夜間開館・バンドスタジオ)	180	43.8%
公民館・図書館	308	74.9%
総合体育館・栗山公園健康運動センター	245	59.6%
遊び場開放(校庭開放)	239	58.2%
市立公園	250	60.8%
無回答	48	11.7%

回答者数

411

Q28 以下のサービス、制度、事業を利用したことがあるか

選択肢	件数	%
子ども家庭支援センターの子育て総合相談	8	1.9%
公民館・子ども体験講座	77	18.7%
清里山荘自然体験教室	122	29.7%
図書館職場体験	15	3.6%
はけの森美術館行事	96	23.4%
児童館・ボランティア活動	133	32.4%
冒険遊び場事業(プレーパーク)	99	24.1%
児童館(夜間開館・バンドスタジオ)	92	22.4%
公民館・図書館	282	68.6%
総合体育館・栗山公園健康運動センター	211	51.3%
遊び場開放(校庭開放)	171	41.6%
市立公園	220	53.5%
無回答	83	20.2%

回答者数

411

Q37 以下のサービス、制度、事業を利用したことがある場合満足したか

選択肢	件数	%
子ども家庭支援センターの子育て総合相談	8	100.0%
公民館・子ども体験講座	56	72.7%
清里山荘自然体験教室	89	73.0%
図書館職場体験	10	66.7%
はけの森美術館行事	68	70.8%
児童館・ボランティア活動	103	77.4%
冒険遊び場事業(プレーパーク)	73	73.7%
児童館(夜間開館・バンドスタジオ)	74	80.4%
公民館・図書館	213	75.5%
総合体育館・栗山公園健康運動センター	172	81.5%
遊び場開放(校庭開放)	124	72.5%
市立公園	161	73.2%

Q37 以下のサービス、制度、事業を利用したことがある場合今後も利用したいか

選択肢	件数	%
子ども家庭支援センターの子育て総合相談	2	25.0%
公民館・子ども体験講座	38	49.4%
清里山荘自然体験教室	65	53.3%
図書館職場体験	7	46.7%
はけの森美術館行事	44	45.8%
児童館・ボランティア活動	71	53.4%
冒険遊び場事業(プレーパーク)	42	42.4%
児童館(夜間開館・バンドスタジオ)	53	57.6%
公民館・図書館	205	72.7%
総合体育館・栗山公園健康運動センター	151	71.6%
遊び場開放(校庭開放)	86	50.3%
市立公園	149	67.7%